様式第１号（第４条関係）

　　　　年　　月　　日

香南市長　　　　　　　様

申込者　住所　香南市

ﾌﾘｶﾞﾅ

氏名

電話

香南市住宅リフォーム補助金交付事前申込書（２回目の方）

香南市住宅リフォーム補助金交付要綱第４条第１項の規定により、次のとおり申し込みます。

記

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| １　補助対象住宅 | 所在地 | 〒香南市 |
| 所有形態 | □　個人所有住宅　　　□　共有住宅　　　□　一親等所有住宅 |
| 使用形態 | □　専用住宅　　　　　□　併用住宅 |
| ２　工事区分 | □　外装工事　　　　□　内装工事□　設備工事　　　　□　その他の工事 |
| ３　工事内容 |  |
| ４　施工業者 | 所在地 | 香南市 | TEL |
| 名　称 |  |
| 代表者名 |  |
| ５　工事予定日数 | 日間 |
| ６　工事費総額 | 円 | ※施工業者による見積額（消費税及び地方消費税額を除く。）を記入すること。※併用住宅で建物の一体的なリフォームを行う場合は、事業計画書（別紙２）で算出すること。 |
| ７　補助対象金額 | 円 | ※工事費総額から補助対象外経費を除いた金額を記入すること。 |
| ８　補助申請額 | 円 | ※上記金額の20%（1,000円未満は切り捨て）とし、補助対象工事費が100万円を超える場合は20万円を記入すること。※変更が生じても補助申請額の増額はできません。 |
| ９　1回目の交付済補助金額 | 円 | ※１回目に受理した交付金額を記入してください。 |
| １０ 本年度の申請予定額 | 円 | ※「２０万円 － (１回目の交付済補助金額)」を記入してください。 |
| １１　添付書類　（１）確認書（別紙１）　　　　　（２）事業計画書（別紙２）　（３）委任状（別紙３）※補助金の交付申請を委任する場合に限る。　（４）工事見積書（施工内容、積算内容が分かる書類）　（５）暴力団排除に関する誓約書及び照会承諾書 |

備考　 １「補助対象住宅」「工事区分」欄は、該当する区分の□にチェックして下さい。

２　申込のあった補助申請予定額の総額が予算額を上回った場合は、公開抽選を行います。

３　10平方メートルを超える増改築は、別途建築確認の申請が必要です。

４　他の補助事業で実施する工事と同時にリフォーム補助金を利用して工事をすることはできますが、他の補助事業と工事見積書は別にしてください。

様式第１号（第４条関係）　　　　　　　　【　記　　載　　例　】

　　　　年　　月　　日

香南市長　　　濱田　豪太　　様

申込者　住所　香南市　　野市町西野２７０６

ﾌﾘｶﾞﾅ　　　コウナン　タロウ

氏名　　　香　南　　　太　郎

電話　　　０８８７－５６－０５１１

香南市住宅リフォーム補助金交付事前申込書（２回目の方）

香南市住宅リフォーム補助金交付要綱第４条第１項の規定により、次のとおり申し込みます。

記

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| １　補助対象住宅 | 所在地 | 〒　７８１－５２９２香南市　野市町西野２７０６ |
| 所有形態 | ☑　個人所有住宅　　　□　共有住宅　　　□　一親等所有住宅 |
| 使用形態 | ☑　専用住宅　　　　　□　併用住宅 |
| ２　工事区分 | ☑　外装工事　　　　□　内装工事□　設備工事　　　　□　その他の工事 |
| ３　工事内容 | 外壁の塗装、屋根瓦の葺き替え |
| ４　施工業者 | 所在地 | 香南市　赤岡町７９４ | TEL　　５４－０７７７ |
| 名　称 | 　赤　岡　建　設 |
| 代表者名 | 　赤　岡　　一　郎 |
| ５　工事予定日数 | ２０　　　日間 |
| ６　工事費総額 | １，５００，０００円 | ※施工業者による見積額（消費税及び地方消費税額を除く。）を記入すること。※併用住宅で建物の一体的なリフォームを行う場合は、事業計画書（別紙２）で算出すること。 |
| ７　補助対象金額 | １，１００，０００円 | ※工事費総額から補助対象外経費を除いた金額を記入すること。 |
| ８　補助申請額 | ２００，０００円 | ※上記金額の20%（1,000円未満は切り捨て）とし、補助対象工事費が100万円を超える場合は20万円を記入すること。※変更が生じても補助申請額の増額はできません。 |
| ９　1回目の交付済補助金額 | ５０，０００円 | ※１回目に受理した交付金額を記入してください。 |
| １０ 本年度の申請予定額 | １５０，０００円 | ※「２０万円 － (１回目の交付済補助金額)」を記入してください。 |
| １１　添付書類　（１）確認書（別紙１）　　　　　（２）事業計画書（別紙２）　（３）委任状（別紙３）※補助金の交付申請を委任する場合に限る。　（４）工事見積書（施工内容、積算内容が分かる書類）　（５）暴力団排除に関する誓約書及び照会承諾書 |

備考　 １「補助対象住宅」「工事区分」欄は、該当する区分の□にチェックして下さい。

２　申込のあった補助申請予定額の総額が予算額を上回った場合は、公開抽選を行います。

３　10平方メートルを超える増改築は、別途建築確認の申請が必要です。

４　他の補助事業で実施する工事と同時にリフォーム補助金を利用して工事をすることはできますが、他の補助事業と工事見積書は別にしてください。